

定期運賃表

(定期運賃の算出方法)

$$\begin{aligned}
 1 \text{ ヶ月} &= \text{区間運賃額} \times 60 \times (\text{通勤} 0.65 + \text{通学} 0.55) \\
 3 \text{ ヶ月} &= 1 \text{ ヶ月券} \times 3 \times 0.95 \\
 6 \text{ ヶ月} &= 1 \text{ ヶ月券} \times 6 \times 0.90
 \end{aligned}$$

(均一区内定期運賃)

区間運賃額 250円

(金額式定期券について)

☆ 乗車停留所から購入した区間運賃の範囲で乗降可能

例. 区間運賃300円の定期券を購入した場合、乗車した停留所から片道300円の範囲で乗降可能

徳島駅から「名東」行の路線に乗車した場合、「名東三丁目」停留所(300円)まで利用可能

「名東住宅前」停留所(380円)まで乗車した場合は、「名東三丁目」～「名東住宅前」間の運賃170円の支払いが必要

☆ バスを乗り継ぎする場合、区間運賃の高い側の定期券を購入する

例. 僧都 ～ 徳島駅乗り換え ～ 四国大学前 の場合

「僧都～徳島駅」区間運賃410円、「徳島駅～四国大学前」区間運賃270円

区間運賃410円の定期券を購入すれば、「僧都～四国大学前」まで利用可能

☆ 同一方面への乗り継ぎも利用可能

例. 区間運賃250円の定期券を利用して、「徳島駅」で乗車して「名東」行の終点「僧都」停留所へ行く場合

「徳島駅」停留所で乗車して「上鮎喰回転場」停留所で降車(250円)

「上鮎喰回転場」停留所で乗車して「原町」停留所で降車(200円)

「原町」停留所で乗車して「僧都」停留所で降車(170円)

注：降車したバスにそのまま乗車はできない、次の便から乗り継ぎ乗車可能